

広告

センター☎(219)1810

### 災害遺児手当の支給

手当額1人につき月2千500円

☎ 交通事故、労働災害、不慮の災害で父、母などを失った(重度障がいを含む)義務教育修了前の遺児を扶養する方  
☎ 戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、事故の証明、印鑑などを持参し、随時、区役所保健福祉課へ。  
☎ 詳細 区役所(1階)の保健福祉課



### 国民年金

△60歳以上65歳未満の方も加入できます▽  
△ 受給資格期間(25年以上)を満たしていない方や、過去に保険料未納期間などがあるため、年金額を満額に近づけ

たいと希望される方は、年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、お住まいの区の区役所年金係へご相談ください。  
☎ 詳細 区役所(1階)の保険年金課年金係  
**長寿医療(後期高齢者医療)制度**  
△ 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付▽  
市民税非課税世帯の方は、入院時の窓口負担が軽減される認定証の交付が受けられます。認定証の交付は、すでに交付されている方も含め、毎年申請による認定が必要ですので、ご注意ください。  
☎ 区役所の保険年金課に保険証を持参の上、申請。  
☎ 詳細 区役所(1階)の保険年金課

### 国民健康保険

△住所変更の届け出を▽  
国民健康保険の保険証は、

郵送でお届けしています。現在お住まいの住所に住民登録をしていない方は、保険証が届かないこともありますので、住所が変更になったときは、忘れずに住民登録の変更などの届け出をお願いします。  
☎ 詳細 区役所(1階)の保険年金課



### 家庭医学講座

講演終了後、個人相談コーナーを設けます。  
☎ 腎臓病の進行を遅らせる。  
☎ 9月27日(土)午後1時30分。  
☎ 所 医師会館(中央区大通西19)。  
☎ 詳細 健康企画課☎(622)5151

### 医療受給者証の更新申請

有効期間が9月30日(火)までの特定疾患医療受給者証およ

びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちの方で、有効期間更新をご希望の方は、お住まいの区の健康・子ども課で9月30日(火)までに手続きをしてください。  
☎ 詳細 区役所(1階)の健康・子ども課(ただし、東区は☎(711)3211、南区は☎(581)5211)

### 精神療養講座

☎ 統合失調症。  
☎ 9月20日(土)午後2時～4時。  
☎ W.E.S.T19(中央区大通西19)。  
☎ 詳細 市コールセンター☎(222)4894

### 働き盛りのメタボ解消講座

☎ 保健師などから1カ月間、個別にアドバイスを受けながら、運動を行う。  
☎ 開始日時 10月4日(土)、25日(土)、11月15日(土)午後3時30分～5時。

時。  
☎ 中央健康づくりセンター(17階)。  
☎ 30歳～50歳の方各20人。  
☎ 9月16日(火)から中央健康づくりセンター☎(562)8700へ。(先着)

☎ 詳細 健康企画課☎(622)5151

### あなたのおっぱいは元気でですか？

乳がんは30代～60代の女性に多いといわれていますが、最近では70代～80代の方で見つかることも珍しくありません。いろいろなポーズで胸部を触ってみて、しこりや異常を感じた場合は、病院で受診しましょう。  
なお、市立札幌病院での診察を希望する方は、事前に☎(726)7831で予約が可能です。  
☎ 詳細 市立札幌病院外科受付☎(726)2211